

# 3・13重税反対統一行動

## 全会員の参加で重税反対 統一行動を成功させよう

### 重税反対統一行動・集団申告

日程:3月13日(木)午後1時30分  
場所:教育文化会館(中央区北1西13)

☆年に一度の大切な集会(申告)ですので今から日程を調整して必ず参加しましょう

☆会場の駐車場は使用できませんので、車での参加はご遠慮ください

☆先に税務署に行って待っていることのないよう、必ず集会に参加してください(毎年税務署からも苦情が寄せられ、問題になっております)



各支部で開催されている学習・決算会には、連日多くの会員が参加し、熱心に学び合っています。「今年から変わった点は?」「いつも分からなくなる部分は何?」と真剣です。今回の申告から「復興特別所得税」が新たに課税されました。4月からは消費税増税(5%↓8%)も控えています。3・13集会には、全会員が参加して「重税に反対する」大集会として成功させましょう。



札幌市中央区  
南1条西14丁目  
TEL281-2808  
FAX281-2832  
ホームページ  
<http://www.tyu-min.com>  
Eメール  
[info@tyu-min.com](mailto:info@tyu-min.com)

### ☆提出前にチョット確認☆ 確定申告書のチェックを

◇共済会・婦人部で大腸がん検診に取り組んでいます。これを機会にぜひ受診しましょう(詳細は裏面をご覧ください)

- ①印鑑は押してありますか
- ②復興特別所得税は計算されてますか
- ③申告書はボールペンで書いていますか
- ④申告書(控)〔2枚目〕は外れてませんか
- ⑤添付書類を台紙に付けていますか

※添付書類とは、国民年金納付証明書・生命保険や地震(損害)保険の控除証明書・医療費の領収証・年金や給与の源泉徴収票等の事です

◇復興特別所得税は全国的にも計算漏れが多数あり、記入がないと呼び出しや訂正申告の対象となりますので、忘れずに記入下さい



◇昨年の集団申告で、印鑑が押しておらず、申告書を受け付けてもらえない方がおりました。ご注意ください(特に学習会で作成した時に印鑑を忘れた方は要注意です)

### 民商会費の納入と宣伝カー募金

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。毎月15日までに納入をお願いしています。

3月は民商の決算月ですので、早めの納入にご協力下さい。

同時にこの時期事務局は、確定申告の相談等て何う事が出来ませんので、会費を事務所に届けて頂くようご協力をお願いします。

宣伝カー募金も集めていますので、引き続きご協力をよろしくお願いします。

☆ごぼう茶 販売してまあ☆  
1袋1,500円 \*事務所に置いてあります。ぜひお買い求め下さい